

ございました。

内谷邦彦委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位4番、議席番号4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 一般質問にて鈴木富美子議員より生涯プラザ運動公園に関して質問がありました。ほかに疑問点がありましたので、質問させていただきます。

本施設については今後さまざまなイベントが開催され、他地区からの来場者も多くなってくる状況で、現在の運動公園を確認した場合、思い描いた運動公園とはなっていないのが現状と思います。早急に完成形として他地区から来場される皆様にも誇れる運動公園となるよう質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

平成27年度長井市一般会計9月補正予算、10款教育費、5項保健体育、2目体育施設費、生涯プラザ運動公園施設管理事業。

2015年6月13、14日に陸上競技場完成イベントを開催し、総事業費約12億円かけた施設の緑地の維持管理について、4月から6月にかけての雨不足による散水の回数がふえたことと5月と7月に豪雨があり、芝広場の赤土が流されたために復旧作業及び土のう設置が新たに必要になり、また予想以上に雑草が伸び始め、雑草をふやさないための機械での草刈りと人力での除草も必要になることから、プラザ運動公園内緑地・インフィールド維持管理業務委託料の増額補正するものとの内容でしたが、芝生広場と陸上競技場内芝生について状況が違っていると思われ。陸上競技場内芝生については張り芝で定着していると思いますが、芝生広場に関しては芝の種子を吹きつけて芝を養生し、定着するはずが定着できず、現在に至っているのではと

思われます。また、4月12日確認した時点では雑草が多く、芝生広場にも芝よりも雑草が目立っております。その後、8月22日確認した時点でも雑草が目立っておりますが、先日確認した時点では草刈りが行われ、雑草に関しては少なくなっております。

植林している樹木に関しても、オオヤマザクラ4本、ケヤキ1本、トチノキ2本、コブシ4本、モミ2本、ナナカマド1本、計14本枯れておりました。ほかにも枯れる可能性がある木もあります。

陸上競技場を除いた運動公園について工事契約はどのようになっているのでしょうか。協議会での補正予算の説明では、芝及び植林された樹木に関して1年間の期限があり、定着できなければ再度芝の植えつけ、植林を行うことなのでしょう。最終引き渡しの条件等ありましたら教えてください。建設参事、よろしくお願いいたします。

○蒲生光男委員長 横山賢一建設参事。

○横山賢一建設参事 お答えいたします。

芝生広場を含む運動公園の工事契約の内容でございますが、工事の概要につきましては、次のとおりでございます。補助事業名、都市公園整備事業、平成21年度から平成26年度、補助率50%。工事名につきましては、生涯学習プラザ運動公園整備工事（第13工区）となっております。入札方法は条件つき一般競争入札で、9社が参加してございます。請負業者は株式会社梅津組、請負金額は最終で1億1,088万3,600円となっております。工期につきましては、平成26年6月12日から平成27年3月31日までとなっております。

工事の概要につきましては、敷地造成工一式、雨水排水設備工452メートル、園路広場工6,910平米、グラウンドコート施設整備工一式、縁石工269メートル、電気設置工9基、サイン設置工3基、植栽工、低木、高木であります。あ

と吹きつけ芝2万4,500平米、リュウキュウツツジ1,246株、ヤマブキ364株、ユキヤナギ704株、モミ9本、ケヤキ8本、モミジバフウ19本、オオヤマザクラ22本、コブシ18本、トチノキ10本、イロハモミジ8本、ハクウンボク5本、ヤマボウシ7本、カツラ25本、エゴノキ9本、ナナカマド10本、イタヤカエデ16本となっております。

なお、長井市陸上競技場につきましては、日本陸上競技連盟から第3種の陸上競技場としての公認を得るために、フィールド内は天然芝となっております。また、防災機能を持った総合運動公園であることから、災害時等に仮設住宅の設置が必要なことというふうなことで、多目的広場につきましても天然芝となっております。

また、最終の引き渡しの条件などのご質問がありますが、工事請負契約及び契約約款により、工事中及び引き渡し後の責任区分などを明確化しております。最終引き渡しの条件の一つとしまして、枯れた芝と樹木につきましては、瑕疵担保条項により2年間は請負業者の責任で植えかえを行う予定でございます。一つは多目的広場の吹きつけ芝につきましては、9月の月上旬に請負業者の負担により再度の植栽、種まきを行い、生育管理を行ってございます。枯れたリュウキュウツツジにつきましては、10月上旬の長井マラソンの前に植えかえを行う予定でございます。その他の枯れた樹木につきましては、11月中に植えかえを行う予定でございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 引き渡しの際の最終判断ってというのは一体誰がなされて、その判断基準とあと判断時、現場を確認するのか、わかりましたら回答お願いいたします。

○蒲生光男委員長 横山賢一建設参事。

○横山賢一建設参事 完成検査をしてございませ

て、完成検査終了後に引き渡しを実施しております。工事目的物引き渡し書で双方に、請負業者さんは梅津組さんであられましたので、請負者が引き渡し書を出されて、市のほうでは引き渡し書を受けましたというふうなことで、それが最終の確約というふうな形になるのかなというふうに思います。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 その際はやっぱり現場を確認しないで書類だけの取り交わしという形になるんでしょうか。

○蒲生光男委員長 横山賢一建設参事。

○横山賢一建設参事 当然、完成検査を実施してございまして、当然、前段の部分で工事担当の職員が監督職員というようなことで評点をつけております。それに基づきまして完成検査、一緒に財政課の補佐の方なりというふうなところで完成検査を実施しております。そこでチェックをしながら双方、市の発注者側と受注者側で完成検査を確認しながら漏れ等がないのか、前段に書類で確認はしてございますが、現場で測量をしながら、実質設計書どおりに施工になっているかというふうなところを確認しながら完成検査のほうを行っているというふうなところでございます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 平成27年度予算書に、その内緑地・インフィールド維持管理業務委託料として970万円予算化されておりますので、平成27年度分として総額で1,233万5,000円の費用がかかるということとなります。

先日、一般質問で鈴木議員からの質問の回答で、来年度から維持費用が年間1,000万円程度かかるということですが、管理委託業者はどのような基準で選定しているのか、あと維持管理に関して実績があつて依頼してると思いますが、何をどのように管理しているのかちょっと確認させていただきたいと思っておりますので、建設

参事、よろしくお願ひいたします。

○蒲生光男委員長 横山賢一建設参事。

○横山賢一建設参事 お答えいたします。

管理委託業者の選定及び管理業務内容につきましてはどうなっているのかというふうなところでございますが、最初に、管理委託業者については、その選定基準であります、入札における指名業者につきましては指名競争入札参加資格者登録簿に登録されている者のうち造園業に関する知識、技能を有している業者及び山形県関係の公園等維持管理作業の実績等を考慮し、長井市工事等指名競争入札参加者指名審査会に諮り、8社を選定したところでございます。

また、管理業務の内容等につきましては、1つは陸上競技場インフィールド芝とバックスタンド芝生、高麗芝の管理業務であります、芝生面積が8,190平米につきましては、芝の刈り込みと処分、施肥、殺菌剤、殺虫剤、除草剤散布、コアリング、スーパー、目土散布、散水などを行っているところでございます。

あと多目的広場、その他区域の芝生、野芝であります、その管理につきましては、芝生面積2万7,710平米につきましては、芝刈りと処分、施肥、殺菌剤、殺虫剤、除草剤散布、コアリング、スーパー、目土散布、散水などというふうな作業を行ってございます。

あと多目的広場樹木管理業務につきましては、施肥、病虫害駆除、剪定、雪囲い、枝葉の処分などでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 あと、芝生広場では排水溝関係がちょっと見当たらなかったんですけども、このような公園の場合は排水溝は設置してないのでしょうか。

○蒲生光男委員長 横山賢一建設参事。

○横山賢一建設参事 お答えいたします。

運動公園内の排水溝の部分につきましては駐車場、あとシンボルモールにつきましてはL形

側溝と排水ますが設置されてございます。あと、芝生広場につきましては暗渠排水が設置されておりますが、排水側溝は設置されてございません。現在、芝生が十分に生育してないために表面に雨水が流れ出しているというふうな状況であります、生育すれば保水力が高まるために、暗渠排水だけで十分対応可能というふうな見込みでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 次に、生涯スポーツ課長に伺います。

近年、常に天候不順になる可能性が高くなっておりますけれども、今回2年間という形になりますが、今後このような芝枯れが起こった場合はどのような対応になるのか確認させていただきます。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 今後の対応でございますけれども、天候不順に関しましては、やはり業者の責任ということではないようですので、日照りが続いた、雨不足になったということであれば散水による対応ということになりますけれども、生育が悪い箇所があったという場合については、陸上競技場については高麗芝の張りかえ、あと芝生広場であれば種子の散布を行うというふうな対応になるかと思えます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 あと樹木の根元の雑草は刈られておりましたけれども、樹木の雑草の根が残っているので、またすぐ大きくなるのではと考えてます。また、あと周辺に植えられてるツツジについても、かなりの本数が枯れており、ツツジの根元の雑草の処理はされておりますが、道路側から見た場合、土手側の雑草が刈られていないためにツツジの木が見えない状況でした。これについては、きのう確認した際、きれいになっておりましたので、早速対応いただきましてありがとうございます。

あと日常の維持管理について、どのようになっているのか生涯スポーツ課長に伺います。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 芝が生えてくる状況というか、5月末から6月、6月の14日、イベントございましたけれども、その時期から一応毎朝見回りをしまして、ふぐあいがあれば委託業者と確認を行いながら協議をして、いろいろ対応をしております。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 あと生涯学習プラザにも生涯スポーツ課、常駐してると思いますが、見回りなどをしていないのでしょうか。委託しているからといって、どのような管理が行われているか確認する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 主に施設管理系の職員が見回りをしているところでございます。その状況につきましては、毎朝行っております朝礼時に報告を行いまして、課内で情報の共有をしております。

問い合わせ等ございますので、その対応ができるように各自、現場を見たりしながら確認するように心がけております。特に大きな作業等を行った後については、問題点がないか見回りを強化しております。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 あと、その補正予算の説明に5月、7月豪雨があり、芝広場の赤土が流されたために復旧作業というふうな話があったんですけども、一応気象庁のデータ確認すると、5月15日の雨量が1日大体23.5ミリ、1時間の雨量で11.5ミリ、7月だと7月1日が21ミリ、1時間当たり6.5ミリとなっております、これで豪雨というふうに判断するのか、生涯プラザ周辺だけに降ったのかもしれないですけども、気象庁の予報解説では1時間当たりの雨量が10ミリ

以上20ミリ未満ではやや強い雨としかならない状況です。豪雨とは著しい災害が発生した顕著な大雨現象というんですけども、この場合の芝生広場付近に関して、設計値として排水できる1時間当たりの雨量はどの程度なのか、建設参事、おわかりになったらお願いします。

○蒲生光男委員長 横山賢一建設参事。

○横山賢一建設参事 手元に詳細な資料、ちょっとありませんので、後ほど提出させていただきますと思います。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 あと、すぐに発生することではないかもしれないんですけど、今後天候不順で芝の定着にむらが出たりした場合に、維持するために費用が常にかかった場合、人工芝というふうになってしまう危険がないか。現在補助金の関係でできないことと思いますが、今後の施設維持費用の負担が大きくなった場合、検討課題になるのか、ちょっと生涯スポーツ課長、よろしく願いいたします。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 人工芝の関係につきましては、先ほど建設参事のほうからありましたように、今のところといいますか、天然芝にしておかなくてはいけないというような条件があるようでございますけれども、将来的にどのような使い方をするかですが、可能性がないというふうなことはないと思いますけれども、現時点で人工芝ということは想定はしてございません。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 あと予算書を見ますと除雪機の購入は行ってるようですけども、芝刈り機の購入をなさってないようなんですけども、この場合どのような、基本的に委託業者のほうで持ってくるのだと思いますけども、当然その公園に持ってくるための費用が加算されてくることだと思います。ここで当然トラックに積ん

で持ってきた場合、ここでまた移動費用がかかるというような無駄な費用が発生することになると思います。あと芝に関しては基準の長さにそろえるために常に刈らなければならないという状況ですので、当然芝刈り機があれば業者任せにせず管理者が判断してシルバー人材などをお願いして刈り取りを依頼すれば費用の削減になると思うんですけども、委託しているからといってもコストを下げるために知恵を使わなければいけないと思いますが、どのように考えられますか。生涯スポーツ課長、お願いします。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 経費節減という観点からはいろいろ工夫しなくてはいけないというふうに考えてございます。

ただ、現時点でございますけれども、芝生の維持管理ということを考えますと、刈り込みだけではなくて施肥であったり、先ほど申し上げておりますけども、コアリング、スイーパー、そのほか目土散布とかいろいろ業務がございまして、その辺、総合的に管理していかないと、単独で1つの業務だけ個別の方がやることの弊害というのも今までいろんな管理で出てきておるといような状況見ておりますので、なかなか刈り込みだけを直営で行うというのが管理として適当であるかというのは今検討しなければいけない内容かなというふうには考えてございます。

ただ、将来的な維持管理を考えましたときに、芝刈り機は購入して対応するという必要は必要なことだというふうには考えてございます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 あと、これから冬に向かったときなんですけど、雪囲いなどの対策費用は予算上計上されてるのか確認させてください。生涯スポーツ課長。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 雪囲い等について

も経費として見込んでございます。ツツジのところございましたけれども、ぴっちりとした状態でございますが、今後また対応していきまされども、その辺の形も結構経費に影響してきますので、今後植栽をし直す際にまた検討が必要になってくる部分かと考えております。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 あと冬に向かって陸上競技場内の芝生の部分に関して、雪が降ったらという対応的には、いつごろまでという基準はあるのでしょうか。

中の芝生ありますよね、あそこ雪降ってもまだ使う、競技場は使えると思うんですけども、芝生の部分に関してはどのように考えてられるかお聞かせいただきたい。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 冬期間の降雪後でございまして、フィールド内は使う想定はしてございません。トラックに関しては、陸上関係者いろんなところで練習しておりますので、使えるような対応をしていきたいと考えてございます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

私、企業に勤めてる際、経験したことなんですけども、トヨタの一部上場メーカーでは、企業のトップが半年に最低1回、各取引業者を回り、当然回る順番としては問題発生が多いメーカーから順に回ってますけども、工場内を見学し、品質、納入コストなどに問題がないか確認して、問題点を指摘しておりました。

今さまざまな業務を委託してるとは思うんですけども、その報告だけを聞いて、実際の現場がどうなっているのか確認しているのかちょっと今後いろいろ教えていただかなければならないとは思いますが、報告されてることを自分の目で確かめ確認する、その中でいかに費用対効果を考え、コストダウンを図ることも必要

ではないかと思えます。そのことがより長井市を発展させるために大事なのではと考えるので、今後このようなことも検討課題として入れていただければ幸いです。

以上で質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○蒲生光男委員長 ここで暫時休憩をいたします。再開は午後3時15分といたします。

なお、横山建設参事からは、先ほど答弁できなかった部分について再開後、答弁してください。

暫時休憩します。

午後 2時55分 休憩

午後 3時14分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

横山賢一建設参事。

○横山賢一建設参事 先ほどの内谷委員のご質問にお答えしたいと思います。

内谷委員のご質問につきましては、幾らの雨量で芝が流されてしまったのかというふうなご質問の内容だったと思いますが、今回の芝生につきましては定着する前、生育する前というふうなことで、雨が降られまして土と一緒に種子も流されてしまったということで、その状況の中でどの程度の雨量に耐えることができるかというのは大変残念ながら、ちょっとわからないというふうな状況でございました。以上でございます。

梅津善之委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位5番、議席番号9番、梅津善之委員。

○9番 梅津善之委員 予算総括5人目の梅津でございます。通告しておりますのは1件だけでございますので、明快なお答えをいただければ、納得できればすぐやめたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、地場産業振興センター運営費補助金についてということで質問したいと思います。

8月の全員協議会のときに市長並びに商工観光課長より説明がございました。観光交流センターの事業化準備と観光地域づくりプラットフォーム等についての説明でございます。地場産業振興センターの来年度の職員採用についてでございますが、平成29年度から観光交流センターの運営及び維持管理を地場産業振興センターに指定管理として行いたいということで進めてまいりたいと考えているところで、そのため、オープン1年前から観光交流センターの施設全般の準備、業務の責任者として、またオープンの29年4月からは正式に道の駅の登録をさせていただきますので、道の駅の駅長として施設の運営責任者の役割を果たしていただくべく、観光交流センター運営マネージャー1名の雇用について、10月から募集をおかけして書類審査、作文試験及び面接による選考を行いながら28年4月1日に採用ということで進めてまいりたいと考えているところで、また、観光地域づくりプラットフォームということで、新たな観光交流事業への取り組み、そして市民直売所のさらなる充実を図るため、総合職と位置づけて合計2名について職員の採用を考えているという説明がございました。

そしてまた、産業・建設常任委員会協議会の資料を見ますと、28年度から実施する長井市観光地域づくりプラットフォームについて平成27年1月に設立準備会を立ち上げ、組織化、事業内容、各種商品販売について準備を進めていると